

# 1. 歴史的存在としての私たち—日常生活のサイクル

2025. 9.18. 大橋 幸泰

## はじめに

私たち現代人の常識が過去の人びとの常識と同じとは限らない

→現代人の常識：歴史的に形成されたもの

→現代に生きる私たちは、むしろ歴史的に形成された常識に拘束されている

\*そのどこにどんな問題や矛盾があるか、を発見することが重要

私たちのなかに刻印されている歴史性の具体例を検証：本日は、休日と活動日を取り上げる

## 1. 前近代の休日

幕府や朝廷によって百姓の休日が一律に設定されたことはない

→近世(江戸時代)の場合：村が設定・管理するのが原則、**村の自治によって決定**される仕組み

①上田藩領小<sup>ちいさがた</sup> 県郡上塩尻村の場合：1830年代「当村定例年中行事集」によれば、年間30日の「遊び日」

\*ア.行政的休日、イ.農事的行事、ウ.民俗的年中行事

「一 定例遊日

正月三ケ日・七日・十三日・十五日・十六日・廿日

二月朔日・初午・十七日・廿三日

三月節句・十三日・廿四日

四月宗判、山の口明前一日

五月農休ミ

六月十七日・廿四日

七月朔日・七日・盆三日・廿七日・風祭り

八月朔日

九月触次第一日

十月秋休ミ

ヅ三十日先例遊日」

②幕府領水内郡大倉崎村<sup>みのち</sup>の場合：1791年「村中連判掟書」によれば、年間休日数50日以上

「一 休日定書之事、老ケ月ニ三日・十六日・廿四日・廿八日、……」

\*毎月、三日・十六日・二十四日・二十八日は定休日

→近世後期、「遊び日」増加の傾向：祭礼など、内容・規模の両面で拡大

\*村民からの強い要望：背景に、厳しい日常生活に対する不満のはけ口を祭礼などに求める志向性

## 2. 近代(明治時代以降)の休日

明治政府、時間の一元管理を指向：1872-73に実施

a.太陽暦採用：明治5年12月3日を明治6年1月1日とし、この日より太陽暦採用

b.五節句廃止

\*人日(1月7日)、上巳(3月3日)、端午(5月5日)、七夕(7月7日)、重陽(9月9日)／もともと、中国伝来の習俗と日本列島の民間農耕暦との融合により慣習化した祝日、宮中行事とも結合：しかし、近世以前に、中央権力によって一律に祝日(休日)として指定されたことはない

c.天長節・紀元節をはじめとした、国家祝祭日の設定

\*四方拝(1月1日)、元始祭(1月3日)、新年宴会(1月5日)、孝明天皇祭(1月30日)、紀元節(2月11日)、春季皇霊祭(春分の日)、神武天皇祭(4月3日)、秋季皇霊祭(秋分の日)、神嘗祭(10月17日)、天長節(11月3日)、新嘗祭(11月23日)：多くは宮中祭祀をもとに設定

→ただし、最初から民間に浸透したわけではない

\*明治20年代前半、農商務省が実施した『農事調査』によると、

ア.地域によって年間休日数が異なる(13～80日)

イ.国家祝祭日を休日としているのは約2割

①和歌山県牟婁郡の場合：近世の休日慣行を継承

「一年中一月一日、陰暦正月三ケ日・七日・十五日、廿八日、三月三日、五月五日、六月一日・七日、七月七日・十四日・十五日・十六日、八朔、九月九日、十二月一日、此外挿苗后及麦蒔后一日・秋一日、其他氏神祭及順気祝、伊勢講(一ケ年中五日間)等ニ休業ス」

②大阪府西成郡の場合：都市部では、国家の規定に転換していたところも見られる

「年中休業日ハ陰暦元旦、盆会、節句等、総テ旧慣ヲ用フルモノ十中七トス、然レドモ陽暦ノ一日及ビ天長節・神武天皇祭等ニテモ矢張休業ヲナス、又市街地接続ノ地ニアリテハ悉ク陽暦ヲ用ヒ休業ヲ定ム」

→したがって、1890年代まで、官庁・学校・都市部に限定

→(日清・日露戦争を経て)1900年代末以降、地方改良運動を通じて国家祝祭日(および太陽暦による生活サイクル)は民間にも浸透

おわりに

休日と活動日：近代では国家によって規定・管理

→近世以来の村社会の自治を改変

国家規模の枠組みによる統一：一面で効率性の追求

→同時に、国家による統合強化と多様性の否定、という矛盾を内包

\*近世(江戸時代)を含めた前近代の国家と、近代・現代の国家、の人びとに対する規定性には差異がある

\*私たちにも、近代以降、国家によって一律化・均質化に方向づけられた歴史性が刻印されている

【参考文献】

有泉貞夫「明治国家と祝祭日」(『歴史学研究』341、1968年)

古川貞雄『村の遊び日』(平凡社、1986年)[増補版：農山漁村文化協会、2003年]

古川貞雄「村人の休日と娯楽の実態はどうだったか」(青木美智男・保坂智編『争点 日本の歴史5 近世編』新人物往来社、1991年)

橋本毅彦・栗山茂久編著『遅刻の誕生—近代日本における時間意識の形成』(三元社、2001年)

【付記】

・明日までに、Hoppiiieにて講義記録の提出を求める。